

電子情報工学専攻 ICTスペシャリスト育成コース

分類	授業科目	単 位		週 授 業 時 数				担 当 教 員
		必 修	選 択	1 年		2 年		
				4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	
ICTスペシャリスト育成コースコア科目	プロジェクトマネジメント特論Ⅰ	2		4				中村仁之輔(非常勤講師) 中村仁之輔(非常勤講師) 知的財産本部教員 福島誠治・藤田欣裕 博 福島誠治・藤田欣裕・甲斐 博 福島誠治・藤田欣裕 関啓一郎(非常勤講師) 松村 浩(非常勤講師) 杉林 聖(非常勤講師) 保坂 聡(非常勤講師) 川田圭一・(某) 阿萬裕久・甲斐 博 (某) 木村秀明(非常勤講師) 福島誠治・藤田欣裕・甲斐 博 清水明宏(非常勤講師) 岡本龍明(非常勤講師) 黒田久泰 (某) 高橋 寛・樋上喜信 榊原勝己(非常勤講師) 岡本好弘 都築伸二 木下浩二
	プロジェクトマネジメント特論Ⅱ	2		4				
	知的財産権特論	2		4				
	技術者倫理特論	2		4				
	ICT特別講義Ⅰ		2	(集中)				
	ICT特別講義Ⅱ		2	(集中)				
	ICT特別講義Ⅲ		2	(集中)				
	ソフトウェア設計・開発特論Ⅰ	2		4				
	ソフトウェア設計・開発特論Ⅱ	2		(集中)				
	ネットワークシステム特論Ⅰ	2		4				
	ネットワークシステム特論Ⅱ	2			4			
	情報セキュリティ特論	2		(集中)			2	
	システム解析特論	2		4				
	ヒューマンコンピューティング特論	2		(集中)				
組み込みシステム特論	2		4					
デジタル通信特論	2		(集中)					
デジタル信号処理特論	2					2		
情報通信システム特論	2		2					
インテリジェントシステム特論	2			4				
実習演習科目	発展的ICT総合科目Ⅰ	2		4			教育・学生支援・福島誠治・藤田欣裕 学年担任教員 学年担任教員 学年担任教員 学年担任教員 学年担任教員 全教員 全教員 全教員 全教員 全教員 光永尚志(非常勤講師)・福島誠治・藤田欣裕 光永尚志(非常勤講師)・福島誠治・藤田欣裕 光永尚志(非常勤講師)・福島誠治・藤田欣裕	
	発展的ICT総合科目Ⅱ	2				4		
	発展的ICT総合科目Ⅲ	2				4		
	ICTインターンシップⅠ	1		○				
	ICTインターンシップⅡ		1*		○			
	ICTインターンシップⅢ		1*		○			
	ICTインターンシップⅣ		3*			○		
	ICTシステム開発実習Ⅰ		1*		○			
	ICTシステム開発実習Ⅱ		1*		○			
	ICTシステム開発実習Ⅲ		1*			○		
	ICTシステム開発実習Ⅳ		1*			○		
	ICTシステム開発実習Ⅴ		1*			○		
	ICTシステムデザインⅠ	1		6				
ICTシステムデザインⅡ	1			6				
ICTシステムデザインⅢ	1				6			

社会人学生とは、ICTスペシャリスト育成コースの社会人特別選抜で合格し、入学した学生を言う。

ICTスペシャリスト育成コースの修了要件

- 社会人学生は、インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを履修することはできない。
- 必修 18単位
 - 選択必修 社会人学生は、インターンシップⅠ及びシステムデザインⅢを除く必修16単位とする。
 - 選択 実習演習科目の*印から 5単位
 - 選択 社会人学生は、選択必修科目の5単位を免除する。
 - 選択 18単位以上
 - 選択 社会人学生は、必修科目のシステムデザインⅢ及び必修選択科目のICTシステム開発実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴを選択として履修することができる。
- 合計 41単位以上(社会人学生については34単位以上)を修得し、活動報告書(特定の課題についての研究の成果)の審査および最終試験に合格すること。

備考

1. 修了必要単位数として、電気電子工学コア科目、情報工学コア科目の授業科目8単位までを修得することができる。
2. 社会人学生は、愛媛大学理工学研究科規則第8条2項に定める「教育方法の特例による履修」が可能である。
3. デジタル信号処理特論、情報通信システム特論は電気電子工学コア科目として開講されている科目と同一である。

愛媛大学大学院学則

第8章課程の修了要件及び学位の授与(課程の修了要件)

第45条修士課程の修了要件は、大学院に2年(教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修にあっては1年)以上在学し、各研究科の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。